

■ 港湾労働者証の交付に使用する写真について

港湾労働者証の作成には写真の添付が必要です。写真は一般的な証明写真、データいずれでも構いませんが、いずれの場合も、以下の点に注意して撮影された写真をご提出ください。

- おおむね6か月以内に撮影した写真
- 正面向、胸から上の上半身、無帽、顔が鮮明である写真

〈通常の証明写真の留意点〉

1. 写真サイズは縦4cm×横3cmとしてください。複数の労働者の港湾労働者証を作成する場合、写真の読み込みに支障をきたしますので、サイズは統一してください。
2. 写真の裏面に「事業所名」と「労働者の氏名」を必ず記載してください。
3. コピー用紙に印刷された顔写真は、スキャナーで読み取った場合に不鮮明になるため、避けてください。この場合、USBメモリもしくはCD-R（RW）で提出してください。

〈スマートフォンやデジタルカメラなどで撮影したデータの留意点〉

1. 証明写真と同じように、胸から上の上半身を撮影してください。
本人の判別ができない不適当な写真は、再提出いただきます（顔の写りが小さい、写真が暗い等）。デジタルカメラの場合は、横に広い写真とならないようにカメラを縦にして撮影してください。日射しの影響がないよう、なるべく屋内の白い壁を背景にして撮影してください。



適当な例



不適当な例

2. 写真のファイル名は、港湾労働者証の新番号（個人番号）と氏名にして下さい。
（例：品 999-4001-0 氏名）
※港湾労働者証の新番号が不明の場合は、氏名のみで差し支えありません。
3. ピクセル数や画質は、VGA（640×480）～XGA（1024～768）程度の画素数で標準画質を推奨します。
4. 写真のデータはJPG形式のみです。Word・Excelにデータを張り付けたものは受付できません。
5. 提出媒体は、USBメモリもしくはCD-R（RW）のいずれかとなります。SDカードは接続できません。また、提出いただいた媒体はセキュリティの観点からハローワークで回収いたしますので、返却はできません。予めご了承ください。